

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成26年5月8日

**【会社名】** 株式会社秀英予備校

**【英訳名】** SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡 辺 武

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

**【電話番号】** 054-252-1792（代表）

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

**【電話番号】** 054-252-1792（代表）

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社秀英予備校本店  
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

尚、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅延なく提出するべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年10月31日（当社取締役会決議日）

### (2) 当該事象の発生内容

当社は校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産減損勘定
福岡県（2校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 リース資産
北海道（9校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産減損勘定
愛知県（1校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品
神奈川県（3校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産
宮城県（1校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品
三重県（2校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品
岐阜県（3校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産減損勘定
山梨県（2校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社は当期の業績見通し等を踏まえて、繰延税金資産の回収可能性を「税効果会計に係る会計基準」に基づき慎重に検討した結果、回収が見込めないとされる部分について繰延税金資産の取崩しを行うことといたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期第2四半期決算において、特別損失（減損損失）を607百万円計上しております。

平成26年3月期第2四半期決算において、繰延税金資産456百万円の取崩しを行っております。